

報告第10号

一般財団法人渋谷区観光協会の経営状況の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき、一般財団法人渋谷区観光協会の経営状況に関する書類を次のとおり提出する。

令和8年6月3日

渋谷区長 長谷部 健

- 1 令和8年度一般財団法人渋谷区観光協会の事業の計画に関する書類 別冊

令和8年度

一般財団法人渋谷区観光協会事業計画書

【 自 令和 8年 4月 1日
至 令和 9年 3月31日 】

目 次

1	令和8年度事業計画書	1～3
2	令和8年度事業執行予算書	4

令和8年度事業計画書

1 基本方針

一般財団法人渋谷区観光協会（以下「当協会」という。）は、官民協働による観光事業の振興を通じて、「国際観光都市・渋谷」を実現するために設立されました。

令和8年度の事業を実施するに当たり、以下の基本方針に基づき、個別の事業計画を策定します。

- (1) 急増する訪日外国人旅行客をはじめとする来街者の変化や影響を踏まえた観光振興事業を推進する。
- (2) 文化創出、観光資源・インフラ整備事業、観光案内事業を行政や地域と連携しながら強化する。
- (3) 当協会が掲げる観光ブランドID「PLAY! DIVERSITY SHIBUYA」及び当協会の公式キャラクター「SHIBUYA♡HACHI」の国内外への認知拡大を図る。
- (4) 渋谷区の魅力を体験してもらうためのイベントを実施する。
- (5) 情報交換会等を通じて、当協会の賛助会員（以下「会員」という。）や地域団体との連携を強化する。
- (6) 持続可能な観光都市づくりを地域と協力して実施する。
- (7) 当協会の基盤強化のため、新規会員の入会促進及び新規事業を企画し、実施する。

2 事業計画

(1) 情報提供事業

① デジタルコミュニケーション事業

公式ウェブサイト、SNSに加え、デジタル技術を活用した観光情報の発信を行う。

② イベントへの実施、参加

渋谷区くみんの広場等の地域イベントに参加し、観光情報を発信する。

(2) 観光案内事業

- ① 観光マップの作成
エリア別マップ及びテーマ別マップを作成し、配布する。
- ② オフィシャルガイドツアー
渋谷区の観光資源を活用したツアーを行う。
- ③ 観光案内所の管理・運営
渋谷駅ハチ公前広場及び渋谷マークシティ内で観光案内所の管理・運営を行い、観光案内サービスを提供する。
- ④ 広域都市連携
国内外の観光都市と連携し、相互の観光振興に繋げる。

(3) 観光インフラ整備事業

- ① Shibuya Vegan Friendly マークの普及
食の多様化に向けた受入環境整備として、日本ヴィーガン協会と連携を図り、Shibuya Vegan Friendly マークの普及促進や周知等を行う。
- ② 通信ネットワーク事業
渋谷駅ハチ公前広場、原宿駅表参道口付近に設置した公衆 Wi-Fi の管理・運用を行う。
- ③ 観光客向けマナー啓発活動
ゴミのポイ捨てや路上飲酒・喫煙のマナーなどの啓発活動を行う。
- ④ 災害対策事業
平常時における観光客への情報提供、災害時の避難誘導のための情報を整備し、渋谷区の災害対策事業に協力する。

(4) 地域文化創造事業

- ① 土産販売事業
当協会公式キャラクター「SHIBUYA♡HACHI」の活用や、民間事業者との協業により渋谷区オリジナル土産を企画し、販売する。
- ② 渋谷音楽祭、渋谷芸術祭
渋谷音楽祭、渋谷芸術祭の事務局を一般社団法人渋谷未来デザインと共同で担い、地域の活性化に繋げる。
- ③ 公認制度の普及促進
グッズやイベント等、渋谷区を象徴するような取組を公認し、公認ロゴマークの使用を許可する。
- ④ 国内外の観光都市研究
観光都市としての街づくりや持続可能な観光の先進事例視察を通じ、渋谷区の観光事業の振興につなげる。

- ⑤ LOOK LOCAL TALK の推進
渋谷区内の各エリアと対談・インタビューする対話プログラムを通じ、各地域の魅力の深掘り・観光振興につなげる。
- ⑥ ナイトタイム観光推進
ホテルや商業施設、イベントと連携した夜間観光案内サービスを展開する。

(5) 会員事業

- ① 会員通信の発行
会員向けにメールマガジンを配信する。
- ② 会員交流会の開催
会員に対し、当協会が行う事業の周知及び会員相互の交流を深めるため、会員交流イベントを開催する。
- ③ イベント協賛
会員の実施するイベント事業を支援するため、協賛金を交付する。
- ④ 新規会員の獲得
会員事業の充実を図ることにより、新規会員の獲得に努める。

(6) その他事業

- ① 収益化事業
収益化事業として、渋谷区観光案内所（渋谷マークシティ内）において、一時荷物預かり事業及び時間制多目的スペース事業を実施する。
- ② 忠犬ハチ公銅像維持会活動
忠犬ハチ公銅像維持会の事務局を担う。
- ③ 観光動向調査
東京商工会議所渋谷支部等の連携を通じて、インバウンドの動向調査を行い、施策立案に活用する。
- ④ 観光大使、観光アンバサダー、観光フェローの任命
観光大使、観光アンバサダー、観光フェローを任命し、情報交換、情報提供を行う。
- ⑤ 区内エリアとの連携事業
区内の各エリアで商店会等と情報交換会等を実施し、地域の魅力を発信する。
- ⑥ 後援、協力事業の実施
商店会、観光庁、東京観光財団等の実施するイベントに協力する。

令和 8 年度事業執行予算書

<収入>	科目	当初予算額（円）	説明
	会費収入	57,000,000	
	グッズ売上	65,000,000	渋谷土産等売上げ
	観光案内所 運営等受託 費	22,609,989	
	事業収入	3,000,000	収益化事業
	助成金	1,650,000	
	業務受託費	550,000	
	預金利子	100,000	
	雑入	20,000	
	繰越金	48,513,393	令和7年度収支残額
	合計	198,443,382	

<支出>	科目	当初予算額（円）	説明
	人件費	45,500,000	給与等
	管理費	26,378,556	需用費、通信運搬費等
	事業費	124,222,560	観光案内事業等
	予備費	2,342,266	
	合計	198,443,382	

<収支>	収 支	0	
------	-----	---	--